福島社発第１７１号－２
平成２４年１０月１９日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　鈴　木　健　夫
（公印省略）

平成２４年度労働条件審査・診断についての研修会にあたって

さきの１１月７日、８日開催の平成２４年度労働条件審査・診断の研修会のご案内の中で「誓約書」を提出していただくこととしておりましたが、これを訂正、変更し「使用の心得」にすることにいたします。

現在、労働条件審査・診断のマニュアル、ツールについて、自治体への労働条件審査の導入に向け、内容等について精査中であり、また、経営労務監査の関係でもさらに検討中であります。当面、基本的に同じマニュアル判定基準等で実績を積み、内容の充実、精度の向上を図ることが重要であると考えていることから、標記労働条件審査・診断マニュアルを会員の皆さんに使用していただくにあたり、「使用の心得」として下記の事項に関してはご理解・ご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

仕様の心得

① 経営労務監査・労働条件審査の推進に積極的に取り組むこと。また、県会の労働条件審査・診断事業に協力すること。
② 県会の判定基準等を遵守すること。
③ 報告にあたっては、県会報告様式を使用すること。
④ 当労働条件審査・診断マニュアル、ツール等を変更しないこと。また、他人に譲渡しないこと。
⑤ 実践結果等について、県会に情報提供すること。

なお、労働条件審査・診断によるトラブル等に関して県会で責任は負えません。